

[1107]

氏名 (生年月日)	日野原 由 未 (1986年4月16日)
学位の種類	博士 (政治学)
学位記番号	法博甲第98号
学位授与の日付	2015年3月19日
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第1項
学位論文題目	イギリス福祉国家と高度技能移民 —歴史的遺制・福祉レジーム・ワークフェア—
論文審査委員	主査 武智 秀之 副査 宮本 太郎・中澤 秀雄

#### 内容の要旨及び審査の結果の要旨

日野原由未氏から提出された博士学位請求論文「イギリス福祉国家と高度技能移民——歴史的遺制・福祉レジーム・ワークフェア——」はイギリス福祉国家における高度技能移民，とくに公的医療制度（NHS）における外国人医師を対象として，歴史的遺制，福祉レジーム，ワークフェアの観点から検討を加えたものである。その構成，概要，特徴と評価，課題について以下説明したい。

#### ◎論文の構成

博士学位請求論文は以下の章立てから構成されている。

#### 序 章

#### 第1章 福祉国家と移民をめぐる歴史と制度

##### 第1節 イギリス型移民レジームの形成

##### 第2節 20世紀型福祉国家とイギリス型移民レジームの変容

##### 第3節 新たな移民の受け入れとイギリス型移民レジーム

#### 小括

#### 第2章 福祉レジームが規定する移民の受け入れ

##### 第1節 福祉レジーム論とイギリス福祉国家

##### 第2節 福祉国家の政治経済と移民

##### 第3節 福祉レジームの再編と移民

#### 小括

#### 第3章 ニュー・レイバーのワークフェア改革と移民

##### 第1節 ニュー・レイバーのワークフェア改革と移民

第2節	ワークフェアと社会的包摂
第3節	ワークフェアと移民の社会的包摂
	小括
第4章	医師の国際雇用に見る福祉国家と移民
第1節	NHS 創設の歴史と制度概要
第2節	20世紀型福祉国家における NHS とコモンウェルス
第3節	ポスト 20 世紀型福祉国家における NHS とコモンウェルス
	小括
終章	

#### ◎論文の概要

つぎに論文の概要を各章ごとにまとめておく。

序章は問題の所在を明らかにし、先行研究の紹介、論文の目的・対象・分析枠組みを提示している。

第1章はイギリスにおける移民の受け入れの歴史的経緯と受け入れに関する制度変遷を丹念に辿っている。イギリス帝国主義の歴史的遺制が現在のイギリスにおける移民政策に大きな影響を与えており、旧植民地からの移民をイギリス人と同等の内国人待遇とした点がイギリス独自の特色である。このような歴史的な制度展開を歴史的遺制という観点から分析し、イギリス福祉国家が移民という点から見ると福祉国家の類型の中で独自の発展を遂げた国であることが明らかにされている。つまり、旧植民地の出身者に対しては出入国の自由と社会権保障の二重構造が存在し、そのような構造が高度技能移民の積極的な受け入れを容易にしたのである。

第2章は福祉レジーム論に依拠しながら、移民の受け入れをイギリス福祉国家の政治経済的要因から検討している。3つの福祉レジームを提示しながら、イギリスにおける移民受け入れを福祉レジーム論における自由主義レジームの視点から検討している。脱商品化が低い特質を持つイギリス福祉国家の政治経済的構造が移民の積極的な受け入れを促進し、旧植民地からの移民がコモンウェルス市民権を獲得し、イギリスにおける労働力需要を充足する仕組みが形成されたことが示されている。そしてイギリス型移民レジームの位置づけが提示される。

第3章では、福祉国家における移民の社会的包摂を促進するアイデアの受容が、ワークフェア改革下の福祉国家の規範の転換という視点から検討されている。福祉国家改革の中で福祉国家の規範や機能が再編される中で、移民の定住化を前提とした社会的包摂や承認のあり方が醸成されてきていることが明らかにされている。つまり、効率的で質の高い公共サービス供給への再編の手段として技能移民の受け入れは行われ、しかもワークフェア改革の下で、権利より義務や責任を重視する「新たな契約」概念の観点から促進された。社会参加を通じた能動的市民性の提示がそれである。難民・庇護申請者や単純労働者は排除の対象とされたのに対し、高度技能移民は包摂の対象として位置づけられた。

第4章では第3章で示された福祉国家の包摂と排除の事例として公的医療制度（NHS）の外国人医師を取りあげる。公的医療制度（NHS）で雇用された外国人医師の多くはイギリスの旧植民地であるコモンウェルス加盟国の出身であり、それはイギリス福祉国家の形成へ大いに貢献している。2014年の段階で、イギリスで勤務する医師全体のうちイギリス人は63%、アイルランド人は2%であり、インド出身者は10%、パキスタン出身者は4%にのぼる。イギリスにおけるヒアリング調査の成果を駆使しながら、このような高度技能移民としての外国人医師の実態を分析し、福祉国家における脱国民国家化を示唆している。

終章においては論文の結論、学問的貢献、今後の課題などが示されている。

#### ◎論文の特徴と評価

提出された学位請求論文のタイトル、「イギリス福祉国家と高度技能移民——歴史的遺制・福祉レジーム・ワークフェア——」から見ても分かるように、福祉国家を縦軸に、移民を横軸にして、両者を交錯させたところに研究領域を求めた研究である。公共政策、福祉政治、比較政治学、国際政治学にまたがる分野横断的な学際研究である点が、第1の特徴となっている。イギリス研究から見ても、福祉国家研究から見ても、国際政治学の移民研究から見ても、公共政策一般から見ても興味深い研究である。

第2の特徴は着想のユニークさである。たとえば、移民としての医師に着目した福祉国家の研究は少なく、内需主導型の福祉国家が専門家の調達という点で開放系のシステムとなっている点、帝国主義の歴史的遺制としてインド・パキスタンの植民地からの移民を内国人待遇として受け入れてきたイギリスが、福祉国家としては標準型とは必ずしも言えない点など論文の中で指摘されている内容は、大変興味深いものである。

第3の特徴は4章の事例研究で示されているように、イギリス福祉国家における高度技能移民、とくに公的医療制度（NHS）の外国人医師の実態についてイギリスにおける調査研究の成果をまとめた独自色の強い研究成果となっている。イギリスの高度技能移民としての外国人医師の研究は研究蓄積が少なく、実証研究としての研究成果は貴重である。またそれが福祉国家に与える影響についての研究は皆無であり、福祉国家研究としても意義のある研究といえる。

まず、博士後期課程4年目で博士論文を提出した力量は高く評価してよい。しかも、文章力、諸議論をまとめる力、幅広い社会関心は突出しており、福祉国家研究と移民研究を同時並行して行った努力も評価されるべき点であろう。第4章以外の章はやや実証的な独自性に欠けるきらいはあるが、要領よくまとめており、第1章・第2章・第3章は第4章を理解するための枠組み・脈絡として位置づけているのであるので、博士論文としての形式は満たしている。とくに第4章はこの論文の中でもオリジナリティが高く、最も評価されてよいと考える。

#### ◎今後の課題

今後の研究課題として、リサーチデザイン、独自性、理論的貢献の3点を指摘しておきたい。

第1はリサーチデザイン、論理構成ないし方法論の課題である。論文としてはまだ粗さが残り、論文中には重複した記述が残るし、複雑な対象設定や論理構成はわかりやすく改善すべきである。一般的な議論と個別の事例との論述が混在し、規範理論と実証事実とが交錯した次元として提示され、またイギリス福祉国家の普遍性と個別性の説明など詰め切れていない議論も残る。移民一般、高度技能移民、外国人医師（または難民・庇護申請者、単純労働者、高度技能移民）の3つの対象・次元を設定しているにもかかわらず、事例としては外国人医師の研究を行うという議論の論理構成に問題の所在がある。

これは事例と一般命題との関係という方法論上の問題でもある。たとえば、制度の「転用」についての根拠づけは十分ではない。第3章で「排除と包摂」を主張し、外国人医師を「包摂」したと論述するが、その証拠は明示的ではない。また、公的医療制度（NHS）の外国人医師の雇用を証拠として「福祉国家の脱国民国家化」を主張するが、外国人医師の雇用だけではその主張の根拠は十分提示されているとは言えない。主張、その根拠の事実、その2つをつなぐ論拠の論理構成が弱い部分が論述として残っている。これらは事例研究を行う際の社会科学上の方法論の課題というべきであろう。論文としての実証性や論理構成の組み立てについては、リサーチデザイン上の改善すべき点である。

第2は独自性ある論述が限定される点である。第1章は帝国主義の脈絡からイギリス福祉国家の特質を非普遍的側面から提示し、第4章では公的医療制度（NHS）の外国人医師の雇用について分析を加えており、これらはオリジナリティが見られる点が評価できる。ただし、第2章と第3章は分析的特質よりも諸議論を要約・統合した特性が強く、議論をまとめる能力については評価できるものの、論文としてのオリジナリティには欠けるといわざるをえない。福祉レジーム論と移民レジーム論との関係を精査するなどして第2章と第3章はより独自性を出すことが望まれる。

第3は理論的貢献である。本論文が多分野の学際的研究である裏返しであるが、学問的規律が弱く、研究の方向性が定まっていないうらいがある。この研究が各学問分野へどのような意義を持ち、どのような学問分野へこの研究の還元を行うのかは明示されておらず、さらにどのような学問分野において研究蓄積を重ねていこうとしているのかは明確ではない。今後、どのような学問分野で研究を開拓・継続していくのかを明示していく必要があるのではないか。

理論としては、ピアソンの歴史的制度論、福祉レジーム論、シティズンシップ論など理論的研究をまとめているが、やや摘み食いの感はぬぐえない。今後の長い研究者人生で、迷ったり悩んだりした際の拠り所となる、登山で言うベースキャンプのような理論の研究蓄積、理論的な核、哲学的基盤となる部分が必要ではないか。この部分は博士論文の基調にあたり、学問的規律の弱さを示している。

このような課題はあるにせよ、この博士学位請求論文に対しては大変興味深いテーマを設定した意欲的な研究である点を審査員一同、高く評価した。2014年10月24日の口頭試問を経て審査を行った結果、審査委員は全員一致して本論文は博士（政治学）の学位を授与するに値する水準と評価した。